

記 者 提 供 資 料
2022 年(令和 4 年) 7 月 27 日
こども局こども育成室利用担当 内線：2120 外線：918-5092

「病児保育室にこ」の明石市立市民病院敷地内への移転について

本市における病児・病後児保育事業を維持するため、あさぎり病院に病児・病後児保育施設部分を借用し、地方独立行政法人明石市立市民病院が実施している「病児保育室にこ」につきまして、8月1日に明石市立市民病院の敷地内に移転することとなりましたので報告します。

記

1 「病児保育室にこ」の移転先

移転先住所：明石市鷹匠町1番33号（電話：070-6800-1299）
（旧明石市医師会准看護高等専修学校内）
運営開始日：令和4年8月1日（月）

2 移転後の病児・病後児保育の充実について

- （1）利用可能定員の拡大
（運営が安定したのち現行3名から5名程度にまで拡大）
- （2）小児科医の関わりの強化（緊急時の迅速な対応など）
- （3）給食の提供の開始
- （4）利用者の送迎用駐車場の確保

3 広報について

広報あかし8月1日号及び明石市ホームページ等に掲載し、周知する予定です。

【移転先地図】



病児・病後児保育室移転のご案内

2022年8月1日

病児保育室にこ 市立市民病院敷地内に リニューアル移転

病児保育室にこ

定員 3名
対象年齢 生後6か月～小学6年生
保育時間 平日7:30～18:00
(土・日・祝、年末年始は休園)
住所 明石市鷹匠町1番33号
(明石市立市民病院敷地内)
TEL 070-6800-1299



対象となる疾患

以下の病気またはけがの、急性期または回復期が対象となります。

- ・風邪、消化不良などの乳幼児が日常かかる疾病
- ・インフルエンザ、水痘、風疹などの感染症疾病
- ・喘息などの慢性疾患
- ・骨折、熱傷などの外傷性疾患

※麻疹・結核などの感染力の強い疾患の場合や入院加療の必要がある場合等はお預かりできません。

持ち物

- ・健康保険証、こども医療費受給者証、母子手帳
- ・着替えの服、食事用エプロン、紙おむつ、お尻ふき、汚れた服を入れる袋
- ・イオン水・お茶などの水分(500ml×2本程度)、ミルク・哺乳ビン
- ・バスタオル2枚(シーツ用、タオルケット)汗拭きタオル

※お気に入りのおもちゃ、絵本、DVD等が必要であればお持ちください。

※持ち物には名前を書いておいてください。

※アレルギー食対応が必要な場合等はお弁当をご持参ください。

※お弁当は当日8:30までにご予約された方は不要です。

お弁当不要です

明石市 こども育成室 利用担当 TEL:078-918-5092

地図

